

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	就職支援	合同企業説明会開催	市内事業所と求職者のマッチングを図るため、合同企業説明会を開催	商工労働政策課	077-528-2755
2			就労相談事業	市役所、市民センターで、定期的に就労コーディネーターによる就労相談を実施	商工労働政策課	077-528-2755
3		起業支援	創業促進事業費補助金	市内で新たに創業する方、又は、創業して3年以内の方に対し、創業・起業に要する経費の一部を補助 ●対象経費 店舗等改装費、店舗等借入費、設備費、広報費、報酬費 など ●補助率等 補助率1/2(上限額50万円) 対象者が35歳以下の場合、上限100万円に引き上げ	商工労働政策課	077-528-2754
4			産業化支援コーディネーター派遣事業	市内の中小企業や個人事業主をサポートするため、経営指導や技術に長けた産業化支援コーディネーターを派遣。 創業支援のほか、商品・技術開発、商品化、販路開拓、経営相談等、様々な相談に対応。訪問支援にも対応。 ●相談無料	商工労働政策課	077-528-2754
5			女性・若者起業家の経営スクール事業	女性や若者の起業家を対象として、企業経営に必要とされる「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」等に関するビジネススキル研修会を開催。 ●参加料無料	商工労働政策課	077-528-2754
6	彦根市	就農支援	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を講じる	農林水産課	0749-30-6118
7			経営開始資金 (旧：農業次世代人材投資事業)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付	農林水産課	0749-30-6118
8		起業支援 移住支援	彦根市テレワークオフィス	起業者が事務所として活用できるオフィス環境を提供する 移住者が都市部の企業に籍を置きながら、リモートで就業できるようテレワーク環境を提供する	地域経済振興課	0749-30-6119

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
9	長浜市	起業支援	起業支援事業補助金	申請日から遡って3年以内に起業した人に対し、起業に要する経費の一部を助成 ●補助額 上限8万円	商工振興課	0749-65-8766
10			まちなか出店支援事業補助金	まちなかの空き店舗等遊休不動産を活用して新規出店を行う事業者を支援するため、出店経費を補助 ●対象地域 特定景観形成重点区域等(長浜駅周辺中心市街地、北国街道木之本宿・地藏坂周辺地域) ●補助対象経費 店舗の外観・内装改修を含む、新規出店にかかる経費 ●補助額 審査会の採点に応じて最大150万円を補助 ※遊休不動産が町家であり、改修を行う場合は最大150万円の加算あり ●募集期間 令和7年5月21日まで ※予算状況に応じて2次募集を行う	商工振興課	0749-65-6545
11			創業支援資金融資制度	長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート ●融資内容 ・融資限度額:2千万円 ・融資利率:年1.00%(優遇) 年1.20%(標準) ※優遇利率は既存残高も含めて1,000万円以下 ・融資期間:7年以内	商工振興課	0749-65-8766
12		就農支援	新規就農相談	新たに農業を始めようとする人に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農業振興課	0749-65-6522
13			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	独立・自営就農時年齢が原則50歳未満かつ就農後3年以内の認定新規就農者に150万円/年を最長3年間交付	農業振興課	0749-65-6522

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
14	長浜市	就職支援	移住就業支援事業	東京23区に在住している人、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している人が県内に移住し、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した場合に、補助金を最大100万円交付する	未来こども若者課	0749-65-6371
15			長浜市保育士等奨学金返還支援金	修学のため奨学金を借り、卒業して長浜市内の保育施設等に就業した場合に、奨学金の返還に要する経費に対して支援金を交付 ●補助内容 ・奨学金(国内の貸与型奨学金に限る)の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(「支援基準額」、最大96万円)を上限に、3年間にわたり返還を支援 ●補助期間 ・令和10年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
16			保育士等宿舍居住支援事業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業した場合に、本人、もしくは宿舍を借り上げた法人等に対し家賃・宿舍借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和9年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
17			長浜市保育士等の再就職定着応援金	保育士資格等を有しながら、現在に至るまで1年間以上勤務していない人の再就職と定着を応援するために、再就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付 ●補助内容 ・再就職後3年経過で20万円を支給 ●補助期間 ・令和7年4月1日までに再就職した人が対象	幼児課	0749-65-8607
18	近江八幡市	起業支援	創業相談窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、近江八幡商工会議所・安土町商工会・近江八幡市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工振興課	0748-36-5517
19		就農支援	新規就農者育成総合対策	●経営開始資金 50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付 ・交付額 12.5万円/月(年間150万円) ●経営発展支援事業 50歳未満で独立・自営就農する方に、機械・施設等の導入費の一部に資金を交付 ・補助率等 機械・施設等の導入費の3/4(補助対象事業費上限1,000万円) ※上記経営開始資金の交付対象者は補助対象事業費上限500万円	農業振興課	0748-36-5576

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
20	草津市	就農支援	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	原則50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農林水産課	077-561-2347
21		起業支援	くさつBizサポ事業	創業希望者や事業者が抱える課題にワンストップで支援するため、草津商工会議所と共同で”くさつBizサポ(草津市ビジネスサポートセンター)”を設置しています。 【主な事業内容】 ①創業機運醸成事業:ビジネスカフェ、交流会など ②個別相談(創業・経営):専門家による相談支援 ③経営スキル習得支援:創業等に必要な知識習得セミナー 【くさつBizサポ連絡先】 TEL:077-564-5254 E-mail:support@kusatsu-bizsapo.com	商工観光労政課	077-561-2352
22			創業支援補助金	支援機関の伴走支援を受けながら創業(法人成り・第二創業・事業承継を含む)に取り組もうとする方に対し、創業に要する経費の一部を補助 ●補助金額等 ・50万円(補助率2/3) ・次の①～③に該当する場合は補助金を上乗せする。 ①:県内大学等に在学中または卒業後2年以内に創業する場合 ②:県外在住者(転入後、6ヵ月以内を含む)が市内に転入し、創業する場合 ③:ゼロカーボンまたはDXに資する事業・サービスを実施する場合	商工観光労政課	077-561-2352
23			魅力店舗誘致事業	中心市街地の空き店舗を賃借して店舗等を出店し、地域の賑わいを再生しようとする取組みに対し、改装費の一部を助成 ●補助額 補助率2/3(上限100万円)	都市地域戦略課	077-561-6931
24			女性の活躍支援	地域における女性の活躍を支援するため、起業塾を開催。受講後においては、起業・コミュニティビジネス等へチャレンジするための支援助成金制度あり ●助成金 対象経費の2/3(上限5万円)※千円未満の端数は切り捨て	男女共同参画センター	077-565-1550

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
25	草津市	就職支援	保育士等奨学金返還支援事業	保育士の就労促進・定着を促すため、大学、短期大学または専修学校の専門課程の在学中に奨学金の貸与を受けて修学し、卒業後に市内の保育所等に新たに就労され、継続して勤務する保育士の方に対して、奨学金返還に要する費用を支援 ●補助額 1年目から3年目 奨学金返還にかかる費用の内、最大24万円を補助 4年目から6年目 奨学金返還にかかる費用の内、最大24万円を上限に返済額の2分の1を補助	幼児課	077-561-6878
26			保育士等就職定着応援支援事業	市内の私立保育施設に新たに採用され、継続して働く保育士の方を対象に支援金を支給 ●補助額 勤務開始後、1年を経過した際に、10万円を支給(最大3年間)	幼児課	077-561-6878
27			保育士宿舍借り上げ支援事業	特定の私立保育所等(法人)が雇用して5年以内の保育士のために市内の宿舍(賃貸住宅等)を借り上げた場合に事業者に対して経費の一部を助成	幼児施設課	077-561-6968
28	守山市	起業支援	しごとはじめ支援信用保証料助成金	市内での創業しやすい環境整備として、中小企業者が滋賀県中小企業振興融資制度のうち「開業資金」を利用し、滋賀県信用保証協会の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部または全額を助成する ●「開業資金」を利用された方 信用保証料の1/2(上限30万円)※千円未満切捨て ●「開業資金」を利用され、かつ特定創業支援事業証明書をお持ちで、しごとはじめ支援協議会の支援を受けられた方 信用保証料の全額(上限60万円)	商工観光課	077-582-1131
29			守山市空き店舗等活用補助金	市内中心市街地における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方に対して、改装・修繕費用と家賃等の一部を補助 ●補助額 5分の2以内(もりやま創業塾を修了した方は2分の1以内) ●補助上限額 100万円※千円未満切捨て	商工観光課	077-582-1131

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
30	栗東市	就職支援	保育士宿舎借り上げ支援事業	保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図ることを目的に、民間保育所等を運営する法人が保育士の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を補助	幼児課	077-551-0250
31		起業支援	創業サポート窓口	ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う	商工観光労政課	077-551-0236
32			栗東市中小企業等信用保証料助成金	滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成 ●助成額 保証料の10分の3(上限50万円)	商工観光労政課	077-551-0236
33			栗東市創業支援融資利子補給金	株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助 ●年1.0%以内(上限年15万円)	商工観光労政課	077-551-0236
34			栗東市空き店舗等活用促進事業補助金	市内中心市街地及び商業地域、近隣商業地域における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者 10分の2以内(上限20万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(上限30万円) ・店舗賃借料(最長12カ月) 新規出店者 10分の2以内(月額5万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(月額8万円) ・広告宣伝費 新規出店者 10分の5以内(上限5万円) (営業開始(予定)日から3カ月以内に着手することに限る)	商工観光労政課	077-551-0236
35			りっとう経営なんでも相談会	滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ内)と連携し、経営や創業に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開催	商工観光労政課	077-551-0236

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
36	甲賀市	就農支援	新規就農者総合育成対策 (経営開始資金)	50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付(年間150万円)	農業振興課	0748-69-2192
37			新規就農者支援事業	甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた認定就農者(50歳以上65歳未満)に対し、新規就農の認定に係る経費を交付(50万円/1人)	農業振興課	0748-69-2192
38			女性新規就農者支援事業	甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた女性の認定就農者に対し、新規就農の認定を受けた者の経営安定に係る経費を交付。50万円/年(ただし、就農後に経営を継続する3年間に限る。)	農業振興課	0748-69-2192
39			新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農業振興課	0748-69-2192
40		起業支援	創業支援事業	市内で新たな事業を開始(創業)する小規模事業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限20万円、ただし補助対象者が30歳以下である場合50万円)	商工労政課	0748-69-2188
41		就職支援	甲賀JOBフェア	◎市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施 (開催日:6月1日(日曜日)、8月3日(日曜日)・湖南市と合同開催)	商工労政課	0748-69-2188
42			長距離通勤支援金	市内商工事業者に正社員・正職員として勤務し、かつ市内の勤務地に片道30km以上の長距離通勤をしている方に対し、長距離通勤支援金を交付します。 ・支給額:月額5,000円(年額上限60,000円) ・対象者:就業から5年を経過しない者	商工労政課	0748-69-2188
43			奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受けて修学した方が市内企業に勤務し、市内に居住する場合、奨学金返還額の一部を支援 ・補助率:3/4または10/10(上限20万円/年) ・支援期間:5年間	商工労政課	0748-69-2188
44			看護職員等復職研修受講 奨励補助金	滋賀県看護協会等が開催する看護師の復職支援研修を受講し、修了後1年以内に甲賀市内の医療機関や介護保険サービス事業所に看護職員として採用された場合に、研修への参加1日あたり1万円を補助(上限10万円)	すこやか支援課 医療政策室	0748-69-2171
45			保育士就職一時金及び家賃補助	市内私立園に就職し一時金を受けた保育士が、市内に移住し賃貸住宅に居住した場合に家賃を補助(上限:月27,000円)	保育幼稚園課	0748-69-2180

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
46	甲賀市	就職支援	移住就業支援事業	移住および定住の促進ならびに中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から移住し、移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して支援金を交付 ●補助額 ①2人以上世帯の場合:100万円 ②単身世帯の場合:60万円	政策推進課	0748-69-2106
47		女性の活躍支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	育児や介護等で離職することなく働き続けられるよう市内企業を対象としたワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を実施	商工労政課	0748-69-2189
48			女性のための就労支援事業	女性のための託児付きの合同就職面接会を開催	商工労政課	0748-69-2189
49			女性の起業・キャリアアップ支援事業	22歳以下の子を養育する女性の就業を支援するため、資格取得にかかった費用の一部を補助。また、女性のキャリアアップを支援するため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した市内の企業・事業所等を対象に、経費の一部を補助 ●補助率等 市民対象:2/3(※ひとり親は10/10)上限8万円 企業対象:1/2(※認証企業は2/3)上限10万円	商工労政課	0748-69-2189
50				市内で起業したい、または起業している女性を対象としたオンライン起業相談やセミナー・交流会を実施	商工労政課	0748-69-2189
51				市内で起業したい、または起業している市内在住の女性が市内の民間施設で出店するチャレンジショップ出店にかかる費用の一部を補助 ●補助率等:1/2(上限10万円、一人1回限り)	商工労政課	0748-69-2189
52	野洲市	就職支援	保育士等保育料補助事業	小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育施設等に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する	こども課	077-587-6052
53			保育士宿舎借上げ支援事業	市内私立保育園を運営する事業者に対して、保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助する。このことにより、保育士の就労支援につなげる	こども課	077-587-6052
54			保育士等奨学金返還支援事業	保育士等の県内保育所等への就労・定着を促進するために、市内の保育園(所)、こども園、幼稚園等で働く保育士等に対して、奨学金返還に係る費用の一部を支援	こども課	077-587-6052

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
55	野洲市	就職支援	新規採用保育士等就職定着給付事業	保育士等の人材確保及び離職防止を図るため、市内に所在する私立保育所等で一定期間勤務した保育士等に対し給付金を支給する	こども課	077-587-6052
56			就労支援事業(やすワーク)	ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等	市民生活相談課	077-587-6063
57			三方よし人材バンク	求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所、認定こども園)をマッチングするサービス	こども課	077-587-6052
58		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、野洲市商工会・野洲市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する	地域経済振興課	077-587-6008
59		就農支援	新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農林水産課	077-587-6004
60	湖南市	起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する(湖南市商工会・湖南市が中心となり支援)	商工観光労政課	0748-71-2332
61		就農支援	新規就農者総合相談窓口	農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応	農林振興課	0748-71-2330
62			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間150万円を給付(要件あり)	農林振興課	0748-71-2330
63		就職支援	就労相談事業	市内公共施設10か所に就労相談員を派遣し、就労における相談を毎月16回実施している	商工観光労政課	0748-71-2332
64			就職面接会・企業紹介	市内企業と若者を中心とした就労希望者とのJOBフェアを実施する(6月1日(日)、8月3日(日)) (甲賀市と合同開催)	商工観光労政課	0748-71-2332

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
65	高島市	起業支援	認定創業支援等事業計画に基づくワンストップ相談窓口	商工会と連携し、創業をお考えの方・創業して間もない方を対象にセミナーの開催・ワンストップ相談窓口の設置	商工振興課	0740-25-8514
66			高島市創業スタートアップ応援事業補助金	高島市内で新たに創業する方を対象に、創業に関する費用の一部を補助	商工振興課	0740-25-8514
67			高島市創業資金利子補給金	創業向けの融資資金に係る利子の一部を補給	商工振興課	0740-25-8514
68		就職支援	高島市若者定住職業相談コーナー	移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業相談を行う	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
69		就農支援	新規就農者育成総合対策事業	50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付	農業政策課	0740-25-8511
70			たかしま野菜生産拡大事業補助金	農業者が行う野菜等園芸作物の生産促進のためのパイプハウスの整備や少量土壌培地耕等先進技術の導入等に要する費用を補助 ●対象者 農業者(個人・団体を問わず) ●支援内容 補助対象経費の2分の1以内(限度額150万円、ただし1㎡あたりの上限あり)	農業政策課	0740-25-8511
71	東近江市	起業支援	空店舗改修支援事業補助金	おおむね1年以上営業や居住していない建物を店舗として活用し事業を行う者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限100万円)	商工労政課	0748-24-5565
72			中心市街地商業等空店舗再生支援事業補助金	おおむね1年以上営業や居住していない中心市街地の計画地域内にある建物を店舗として活用し事業を行う者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円)	商工労政課	0748-24-5565
73			東近江市新規開業支援資金利子補給	県融資制度と日本政策金融公庫の開業資金を利用した新規開業者に対して毎年1月1日から12月31日までに支払った利子について3年間利子補給する。 ●利子補給率 年1%以内(対象となる融資上限2,500万円)	商工労政課	0748-24-5565

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
74	東近江市	就職支援	移住就業支援補助金	東近江市内への移住に関して、滋賀県と共同して行う移住就業支援事業の移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して補助 ●補助額 世帯員が2人以上 100万円(18歳未満の世帯員を帯同する場合、1人につき30万円を加算) 単身世帯 60万円	商工労政課	0748-24-5565
75			企業説明会	市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を提供するための説明会を開催	商工労政課	0748-24-5565
76			東近江市しごとづくり応援センター	就労を市内で希望する者と東近江市内の事業所を職場見学、体験実習を通してマッチングをサポートする	商工労政課	0748-24-5565
77		就農支援	就農相談	市、県、JA、農業委員会、地域商社(㈱東近江あぐりステーション)等の関係機関が連携して、就農相談に対応	農業水産課	0748-24-5561
78			新規就農マッチング事業	愛東・湖東地域では、地元のNPO法人愛のまちエコ倶楽部と連携し、非農家や市外出身の就農希望者に、後継者を求める農家や集落を紹介農地、施設・機械、住居(空き家)のマッチング、技術研修(果樹の場合)を行い、新規参入や第三者継承を支援	農業水産課	0748-24-5561
79			次世代担い手確保・育成支援資金	機械設備を購入・修繕する認定新規就農者に対して必要経費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/3(上限50万円～200万円 ※補助対象により異なる)	農業水産課	0748-24-5561
80			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農業水産課	0748-24-5561
81			新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)	機械・施設等を導入する50歳未満の認定新規就農者に対して必要経費を補助 ●補助額 補助対象事業費上限額500万円(1/4自己負担)	農業水産課	0748-24-5561

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
82	米原市	就職支援	再就職等支援事業	湖北地域の事業所とのマッチングを支援するイベント(合同企業説明会)を開催します。(再就職を希望する子育て期の方を対象) 開催時期など、詳しくはお問合せください。	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146
83		就農支援	米原市新規就農者等支援費補助金	米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援します。 ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間)	農政課(農政担当)	0749-53-5141
84			新規就農希望者等受入支援事業	新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受けることで、新規就農への足掛かりを作っています。	農政課(農政担当)	0749-53-5141
85			まいばら農業塾	新規就農、半農半X、農のある暮らしの実現のため、野菜栽培から出荷販売まで農業の基礎を学べる座学・実習講座を行います。 ●対象者 市内で農業に従事したいと考えている方(市内外・農業経験の有無は問いません。) ●参加料 5,000円	農政課(農政担当)	0749-53-5141
86		通勤支援	新幹線通勤補助金	本市に転入し、新幹線で通勤する方を対象に、定期券代等を支援しています。 ●対象者 本市に転入し、転入前1年間に於いて米原市に住所がないこと 5年以上居住する意思があること 補助対象者または配偶者が40歳未満、または同一世帯に中学生以下の子がいること ●補助額 通勤駅ごとの基準額による。ただし、勤務先から特急料金分(在来線通勤に要する費用を超えて支払われるもの)の通勤手当が支給されている場合は、当該手当に1/2を乗じた額を補助額から減ずる。 初めの申請から最大36か月間が対象期間 ・加算①米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用される場合、駐車場料金を月額2,000円を上限に補助	シティセールス課 (移住担当)	0749-53-5140

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
87	米原市	創業支援	創業・新事業創出支援事業	市内の地域資源を生かした事業や地域課題の解決に資する事業への創業計画を募集し、専門家による評価委員会での評価の高い事業の実現を支援します。 ●補助額 自由テーマ型80万円(上限) 行政テーマ型100万円(上限) 補助率:補助対象経費の1/2以内 ※ただし、採択年度から3年間申請できる合計補助額であり、1年度当り50万円が上限となります。 ●要件等 【創業】事業を営んでいない人が、新たに事業を開始する場合(創業後3年未満の人を含む) 【第二創業】既に事業を営んでいる人が、既存の事業と異なる分野の事業を新たに開始する場合(第二創業後3年未満の人を含む) 募集時期など、詳しくはお問合せください	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146
88			伴走型創業促進補助金	市内での創業を促進するため、商工会から継続的に経営指導を受ける創業者を幅広く支援します。 ●補助額 補助上限額10万円 ●要件等 申請日において創業日から3年を経過しておらず、市内に主たる事業所を設置して事業を営む者	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146
89			まいばら経営塾	まいばら経営塾は創業に必要な知識を、初心者にもわかりやすい内容でじっくりと学べる無料の連続セミナーです。 募集時期など、詳しくはお問合せください。	米原市商工会 シティセールス課 (商工担当)	0749-52-0632 0749-53-5146
90			にぎわい創出商業店舗開設補助金	駅前等の市街地で新たな商業店舗を開設するために、出店しようとする商業店舗の取得、改修工事および設備工事を行う事業を支援します。 ●補助額 100万円(上限) 補助率:補助対象経費の1/3以内 ●要件等 補助対象業種に該当すること 1週間の営業日が4日以上かつ1日の営業時間が5時間以上の対面販売を行う店舗を補助対象事業の完了後1年以内に補助対象区域で開店すること 詳細はお問合せください。	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
91	日野町	起業支援	創業支援事業	日野町内で新たに創業しようとする方に、次の支援を実施 ●家賃補助事業 ・創業者:家賃月額1/2以内(上限月額3.5万円・最大12か月分) ・創業塾等受講者:家賃月額1/2以内(上限月額5万円・最大12か月分) ●店舗改修費補助事業 ・創業者:補助対象経費の1/4以内(上限35万円) ・創業塾等受講者:補助対象経費の1/4以内(上限50万円) ※創業塾:商工会が開催する創業セミナー	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
92		就農支援	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者に経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付	農林課	0748-52-6563
93			日野町新規就農者支援事業	●就農支援型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めようとする認定新規就農者に対し、経営開始から経営開始資金の給付を受ける前月までの間、最長3年間、月額5万円を給付		
94				●資材補助型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めて間もない認定新規就農者に対し、農業経営に必要な肥料・農薬、資材等に係る費用を支援(補助率1/3、上限15万円、補助期間2年間まで)		
95		就職支援	日野町奨学金返還支援補助金	大学等への就学のために奨学金の貸与を受けて修学した方が町内に居住し、町内事業所等に就業している場合、月1万円を上限に最大3年間の奨学金返還額を支援	学校教育課	0748-52-6564
96	竜王町	就農支援	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容:年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	農業振興課	0748-58-3706
97			経営発展支援事業	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費:施設導入、一括リース料等 補助率:75%(上限750万円) ※ただし、上記経営開始資金の交付対象者は上限375万円		

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
98	愛荘町	起業支援	起業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、愛荘町商工会・愛荘町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工観光課	0749-42-8017
99		就農支援	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容:年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	農林振興課	0749-42-8013
100			経営発展支援事業	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費:施設導入、一括リース料等 補助率:75%(上限750万円) ※ただし、上記経営開始資金の交付対象者は上限375万円	農林振興課	0749-42-8013
101	豊郷町	就農支援	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業振興課	0749-35-8114
102			経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円		
103		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 また、開業に関する創業セミナーを開催	産業振興課	0749-35-8114
104	甲良町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、資金を交付	産業課	0749-38-5069
105	多賀町	起業支援	がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に出店するチャレンジショップ事業を支援 ●新規開業事業 対象経費の1/3(上限200万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定)	産業環境課	0749-48-8118
106		就農支援	経営開始資金	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業環境課	0749-48-8117
107			経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記経営開始資金の交付対象者は上限500万円	産業環境課	0749-48-8117